

労働者派遣法に基づく情報公開

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第 23 条第 5 項の規定 に従い、下記事業所における労働者派遣事業に係る情報を以下の通りお知らせ致します。

事業所の名称	株式会社甲府キンダイサービス
事業所の所在地	〒400-0004 山梨県甲府市西田町 2-65

1. 派遣労働者数

2025. 6. 1 時点	1 人
---------------	-----

2. 派遣先数

2023 年 8 月 1 日～2024 年 7 月 31 日	1 事業所
--------------------------------	-------

3. 料金に関する事項

・労働者派遣の関する料金額の平均額	16, 928 円／8 時間
・派遣労働者の賃金の平均額	16, 728 円／8 時間
・マージン率	1. 2%

賃金以外の額は、社会保険料、雇用保険料、福利厚生費、教育研修費、事業運営費等です。

4. 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別等

労使協定の有無	労使協定の対象となる派遣労働者の範囲
有 (有効期限 2026 年 3 月 31 日)	全ての派遣労働者

5. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティング相談窓口	総務部 055-254-2300
------------------	------------------

6. 教育訓練に関する事項

教育訓練の内容	対象者	実施主体	訓練方法	労働者の 費用負担	賃金 支給
ハラスメント等研修	就労中の派遣労働者	事業主	OffJT	無	有

7. その他（福利厚生に関する事項）

特別休暇、慶弔規程、社員互助会
